

# 初めての消費税申告をした人のための インボイス制度対応ポイント

～まだ間に合う電子帳簿保存法対応をした人のためのポイントも！～

対象：経営者・経理担当者向け

昨年10月1日（令和5年10月1日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとって多くの影響が出ています。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度開始後に注意すべき対応をわかりやすく解説しています。電子帳簿保存法についても再確認いたします。困っていることが多い事業者さまは、ぜひこの機会にご参加下さい。

## セミナーカリキュラム

### ■インボイス制度のおさらい ■令和5年度中に見られたトラブル

- ・請求書の記載内容漏れ
- ・1万円以下の少額特例の話が通じない

### ■トラブル回避のための防衛策

- ・分かるところへの張り紙の徹底
- ・取引先への周知

### ■令和6年からの注意点

- ・納税額はイメージできていますか？  
(令和6年1月～12月の預かり消費税を納める)
- ・2割特例の利用できる期間
- ・利用できなくなつてからの申告

### ■これだけは押さえたい電子帳簿保存法対応

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

## 講師

塩野貴之税理士事務所 代表  
S T コンサルティング合同会社

しおの たかゆき  
**塩野 貴之 氏**



## プロフィール

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

**日時** 令和6年 8月 20日 (火) 14:00 ~ 16:00

**会場** 本庄商工会議所会館 大ホール

**受講料** 無 料 **定員** 40名 (定員になり次第締切させていただきます)

**主催** 本庄商工会議所 TEL: 0495-22-5241

## 【お申込方法】

本セミナーはWEBにてお申込みを受付けます。

右記コードを読み取り、「インボイス制度対応ポイントセミナー」を選択してください。

申込後、自動確認メールをもって受付完了となります。

WEB予約サイト <https://reserva.be/honjoccisoudanjyo>

WEB予約が難しい方はご連絡ください。(担当:飯島・下村)

